

仕 様 書

1. 件 名

「藩札等に関する統合データベース」資料画像撮影作業

2. 内 容 （事項、数量等）

別紙資料画像撮影作業基本仕様書参照

3. 要求用件 （体裁、技術的条件等）

別紙資料画像撮影作業基本仕様書参照

4. 完成期限(納期)

平成 30 年 12 月 14 日(金)

5. 納入場所

前近代および近代移行期における貨幣と信用に関する研究会

6. そ の 他

詳細は別紙資料画像撮影作業基本仕様書参照

(別紙)資料画像撮影作業基本仕様書

1. 本件業務

本件業務は、委託者(以下「甲」という)の指示に基づき、日本銀行金融研究所貨幣博物館(以下「貨幣博物館」という)が所蔵する藩札等資料(以下「本件資料」という)について、保存および画像公開・閲覧の手段として本件資料の撮影を受託者(以下「乙」という)が日本銀行に赴いて行い、その撮影した資料画像データを乙が電子化する業務である。

2. 仕様の大要および作成数量

(1)仕様の大要

本件資料の保存および閲覧のための電子化の手段として撮影を行うものであるから、本件資料の撮影に際しては、乙は(社)日本画像情報マネジメント協会認定の文書情報管理士1または2級の有資格者1名を含む2名以上をもってあたり、作成された電子画像データからは資料の確実な再現性および満足な可読性が得られるよう細心の注意を払うものとする。

電子画像データの作成要領については、日本工業規格を規範とし、その品質および管理は品質マネジメントシステム規格 ISO9001(2008年版または2015年版)を取得、遵守した品質管理体制のもとに行うとともに、非公開記録に係わる資料を取り扱うため、乙は個人情報・機密情報等の取扱い規程が整備されており、日本情報処理開発協会許諾書(JIS Q 15001:2006に準拠)または情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001 / ISMS)認証を取得していること。

また、作成されたDVD-R等からは資料の確実な再現性および満足な可読性が得られるものとする。さらに電子画像データの活用が効率的かつ滞りなく行われるように適切な措置を行うものとする。

(2)作成数量

本件資料3,000点の表面および裏面の撮影(カラー) 6,000カット(予定)

ただし、本件資料撮影画像は資料ごとに分割し、TIFF形式、JPEG形式に加え、甲が指定する値まで解像度を下げた公開用JPEG形式の3種を作成すること。また、各画像には貨幣博物館が提供するファイル名およびメタデータを埋め込むこと。

(3)本件業務の成果物

本件業務における成果物は次のとおりとする。

- | | |
|-----------------------------------|------|
| ① 撮影データ3種を納めたDVD-R 正本・副本 | 3セット |
| ② 撮影データ3種を納めたハードディスク | 1台 |
| ③ 撮影データ3種を納めたハードディスク | |
| (機種指定あり:I-O DATA HDPD-SUTB2) | |
| ④ 電子画像データ格納媒体単位での総ファイル数を記載した一覧リスト | 2セット |
| ⑤ 電子画像データ格納媒体単位でのPIエラーチェック結果リスト | 2セット |
| ⑥ カット番号リスト(CD-R) | 2セット |

(4) 本件業務のうち撮影を行う場所と期間

本件業務のうち撮影を行う場所は、本件資料の所蔵先である貨幣博物館において行い、原則として平成 30 年 9 月 25 日から同年 10 月 9 日までの 10 営業日をこれにあてるものとする。

3. 本件資料および本件業務に関する注意事項

- (1) 本件資料は高度の歴史的価値を有することから、その取扱いには万全を期するものとし、破損、汚損、滅失、紛失等が生じないようにすること。
- (2) 本成果物の保管場所については、機密漏洩対策(24時間警備体制)がとられているものとする。
- (3) 乙の責に帰する事由により、本件資料に破汚損等が生じた場合、乙はその責を負うものとする。
- (4) 本件資料の取扱いに関する疑義等については、貨幣博物館担当者と協議し決定すること。
- (5) 本件業務の各種作業のうち、撮影した資料画像データの電子化は、乙の社内のみで行い、社外のいかなる場所にも撮影した資料画像データを持ち出して作業を行ってはならない。また、本件業務の実施にかかる光熱水料費、冷暖房費、甲ならびに貨幣博物館と乙間の交通費・輸送費については、乙の負担とする。
- (6) 乙は、この契約の業務を再委託しないこと。但し、甲の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (7) 本仕様書に記載されていない事項について不明な点が生じた場合、乙は甲の指示を受けなければならない。

4. 撮影の概要

- (1) 電子化の手段としては、撮影またはスキャニングによるものとする。使用するスキャナーは、LED もしくは紫外線カット蛍光灯を光源とした非接触型スキャナーとする。
- (2) 撮影の解像度は原寸・400dpi 相当とする。
- (3) 階調は 24 ビットフルカラーとする。
- (4) 撮影方法は下記「5. 撮影の作業手順」および「6. 撮影作業上の留意事項」によるものとする。
- (5) 撮影を行う者の資格
撮影オペレーターは、社団法人日本画像情報マネジメント協会の認定する文書情報管理士 1 または 2 級の資格を有する者 1 名を含む 2 名以上とし、経験豊富な技術者であるものとする。

5. 撮影の作業手順

- (1) 本件資料の取扱いは、貨幣博物館職員の指示・監督の下、乙の 2 名以上で行うこと。
- (2) 撮影の具体的な手順は、以下の通りに進めること。
 - ① 撮影対象資料を収納ファイルから丁寧に 1 回に撮影可能枚数を取り出し、撮影台に載せる。
 - ② 資料情報(資料名・管理番号)が記載されたラベルを作成し、メジャー・カラーチャートとともに資料の表を撮影し、続いて裏面を撮影する(ラベルのフォーマットおよびテキストは支給)。
 - ③ 資料を収納ファイルに戻す。この際、必ず取り出した位置に資料が戻るように確認する。
- (3) 次の場合は貨幣博物館職員に申し出て指示を受けること。
 - ① 撮影により、本件資料に破汚損等が生じるおそれがある場合。
 - ② 本件資料の形態上、解体しなくては一部が不鮮明となるおそれのある場合。
 - ③ 撮影時に、判読困難となるおそれが想定される場合。

6. 撮影作業上の留意事項

- (1) 本件資料の撮影にあたっては、資料名と管理番号(貨幣博物館が提供する)、メジャー、カラーチャートを入れること。
- (2) 一度に複数点を撮影する場合、納品データは資料ごとに分割して納品すること。その際、カラーチャートおよびメジャーは資料ごとに合成すること。
- (3) 資料の出し入れに当っては、個体の入り絡りが生じないように慎重に行うこと。
- (4) 資料の表裏が不明の場合は「藩札類明細表」(貨幣博物館備付)で確認すること。

7. 撮影画像データ作業上の留意事項

撮影した資料画像データは、資料ごとに分割し、貨幣博物館提供のメタデータを埋め込んだ以下の3種を作成するものとする。また、撮影した資料画像データのファイル名は、別途甲が指示したものとする。

TIFF ファイル作成時に、ナナオ社製 Color Edge CG241W 又はこれと同等以上の性能を有する Adobe RGB 対応のカラーモニターを使用し、以下の点に注意して画像の確認を行う。

- ・画像中の文字が読み取れること。
- ・画像データの色調、明るさ、コントラストが原本に忠実であり、階調が十分に再現されていること。
- ・画像の曲がりや文字の縮み・変形がないこと。また余計な影がないこと。

なお、成果物の納入前には、画像とメタデータとの齟齬の有無や文字入力ミスの有無等につき、乙において複数名で校正を行うこと。

① TIFF 形式

- ・ 保存用として作成するため、全ての画像ファイルはシングル TIFF 形式とする。
- ・ DVD-Rの格納構造については、別途協議の上、指示する。

② JPEG 形式

- ・ 全ての TIFF 画像ファイルから JPEG 形式への変換を行う。
- ・ DVD-Rの格納構造は、別途協議の上、指示する。

③ 公開用 JPEG 形式

- ・ ウェブ上の一般公開(閲覧)を目的として作成するため、②で作成した全ての JPEG 画像ファイルから、甲が指定する値まで解像度を下げた JPEG 形式への変換を行う。
- ・ DVD-Rの格納構造は、別途協議の上、指示する。

8. DVD-R格納形式

- (1) 格 納 媒 体 : DVD-R(5.25 インチ、4.7GB)
- (2) 格 納 形 式 : UDFに準拠する。
- (3) ボリューム名の付与 : DVD-R1枚毎にボリューム名を付与する。ボリューム名は甲の指示に従う。
- (4) 格 納 構 造 : 物理的な単位で表せる階層構造のフォルダーを作成し、その下に撮影した電子画像データを格納する。

(5) 収録単位：原則として4.7GB単位とする。但し、1媒体に対する書き込みフォルダーが複数で、書き込み容量がDVDの容量を超えるような場合は、最後のフォルダーのデータが複数の媒体に分かれないようにフォルダー単位に区切ること。

(6) 格納媒体の耐用年数：メーカー公表値30年以上

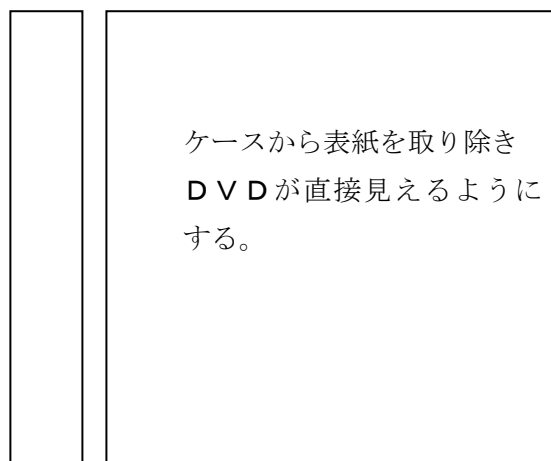
(7) 納品形態：媒体表面および格納ケースに甲が指示する情報を印字する。

〈印字の一例〉

DVD-R表面印字



DVD-R保護用プラスチックケース



背表紙にはボリューム名の記載
されたシールを貼る。

9. 納品媒体の書き込み規則

DVD-Rフォーマット：UDF

クローズセッション：ON

追記禁止：ON

DVD-Rの書き込み速度：8倍速以下で行うこと。

10. 品質保証

DVD-Rの品質について JIS Z6017 付属書2の 7.2.1「エラーレート区分および値」による検証を行い、記録直後の値がPIエラー数 100 未満であることを確認し、検査結果を証明する検査報告書を提出すること。

納品媒体にウィルス感染がない事を検証し、実施日・使用ソフト名・定義バージョン等を記載した報告書を提出すること。

11. 成果物の検査

以下の項目について検査し、不適格品については再度スキャニングを行うこと。

(1) デジタル画像データの検査

- ・ファイル名と画像の内容が一致していること。
- ・コマの抜け落ちがないこと。
- ・全ファイルが表示可能であること(画像展開検査)。
- ・デジタル画像の品質が4. (2)および(3)の条件を満たしていること。

・ファイルの格納構造が、7. に基づき予め示された条件を満たしていること。

12. その他

- (1) 本成果物について、受入検収合格後1年以内に、撮影ミス、入力ミス、その他隠れた瑕疵が判明した場合は、乙は、自らの責任と費用で、これらを修補するものとする。
- (2) 乙は、法人登記簿の目的欄乃至、定款または会社概要説明書等で「各種デジタルデータの制作加工」等を行いうことが確認できる者でなくてはならない。
- (3) 乙は、撮影作業で知り得た情報に関して秘密を厳守するとともに、善良なる管理者の注意義務をもってこれを管理し、その取扱いについては甲の指示に従うものとする。
- (5) 作成したDVD-R等の複製の禁止
乙は作成したDVD-R等を、甲の許可なくして複製してはならない。

以上